

危険物製造所等譲渡引渡届出書

危険物施設の譲渡又は引渡があったときは、届出書 2 部及び当該危険物施設の譲渡又は引渡の事実を証明する書類を添付し、管理者に届け出なければなりません。

添付書類	譲渡又は引渡しがあったことを証明する書類（2 部）
提出時期	譲渡又は引渡し後、遅滞なく
提出者	譲渡又は引渡しを受けた者
受付窓口	危険物施設の所在する場所（移動タンク貯蔵所の場合は、譲渡又は引渡し前の常置場所）の所轄消防署、支署（出張所、分遣所を除く。）予防・危険物担当係です。 ●所在地等 消防署（支署）所在地一覧は、「当組合ホームページ」総務欄をクリックしてご覧ください。
注意事項	1 届出者の押印が必要です。 2 届出書に添付する、「譲渡引渡を証明する書類」は、譲渡又は引渡しのあった旨が記載されているものであれば、書式は問いません。なお、公務所が発行（作成）した書類は証明する書類になります。 3 移動タンク貯蔵所で、譲渡又は引渡しに伴い、常置場所の変更を伴う場合は、事前に所轄消防署にお問い合わせください。 4 提出部数は 2 部ずつです。
根拠法令	消防法第 11 条第 6 項 製造所、貯蔵所又は取扱所の譲渡又は引渡があったときは、譲受人又は引渡を受けた者は、第 1 項の規定による許可を受けた者の地位を継承する。この場合において、同項の規定による許可を受けた者の地位を継承した者は、遅滞なくその旨を市町村長等に届け出なければならない。 西胆振行政事務組合危険物規制規則第 13 条 消防法第 11 条第 6 項の規定による製造所等の譲渡又は引渡の届出をしようとする者は、届出書に当該製造所等の譲渡又は引渡の事実を証明する書類を添付し、管理者に提出しなければならない。

様式第 15 (第 7 条関係)

製造所
危険物 貯蔵所 譲渡引渡届出書
取扱所

平成〇〇年〇〇月〇〇日				
西胆振行政事務組合 管理者	様			
届出者 住所 伊達市〇〇町〇〇番地〇〇 (電話 〇〇-〇〇〇〇)				
氏名 〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩				
譲渡又は引渡 を受けた者	住所	伊達市〇〇町〇〇番地〇〇	電話	〇〇-〇〇〇〇
	氏名	〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		
譲渡又は引渡 をした者	住所	伊達市△△町△△番地△△	電話	△△-△△△△
	氏名	△△△株式会社 代表取締役 △△ △△		
製 造 所 等	設置場所	伊達市□□町□□番地□□		
	製造所等の別	取扱所	貯蔵所又は 取扱所の区分	一般取扱所
	設置の許可年月日 及び許可番号	平成2年11月10日 設許 第27号		
	設置の完成検査年 月日及び検査番号	平成2年12月10日 完検 第27号		
	危険物の類、品名 (指定数量)、最大 数量	第4類	第1石油類 ガソリン (2000) 10,000	指定数量 の倍数
	第2石油類 灯油 (1,000) 5,000			
	第2石油類 軽油 (1,000) 5,000			
譲渡又は引渡のあつた 理由	売買のため			
※ 受付欄	※ 経過欄			

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 品名(指定数量)の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に()内に該当する指定数量を記載すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。
- 5 譲渡引渡を証明する書類を添付すること。